

**令和2年7月実施 松山市会計年度任用職員
(パートタイム債権徴収職員) 採用試験実施要領**

令和2年5月26日

松山市会計年度任用職員(パートタイム債権徴収職員)採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
債権徴収職員	2人程度	松山市 保健福祉部 介護保険課 (松山市二番町4丁目7番地2)

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

- (1) 介護保険料の徴収業務
- (2) 徴収業務に伴う事務処理
- (3) その他介護保険料収納に関し職員が指示する業務

3 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を全て満たす者

- (1) 原動機付自転車運転免許を有する者
- (2) パソコンの基本操作(文書作成及び表計算)ができる者
- (3) 次のアからエまでに該当しない者(地方公務員法第16条の欠格条項)
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
令和2年7月10日(金) 午前10時から(予定)	松山センタービル1号館 4階第3会議室 (松山市三番町4丁目9番地5)	令和2年7月中旬(予定)に受験者 全員に合否を通知します。

(注) 試験日時等の詳細は、受付期間終了後、申込者に通知します。

5 試験の方法

科目	内容	時間
口述試験	主として人物についての個別面接	約15分

6 受付期間

受付期間は、令和2年6月1日(月)から令和2年6月26日(金)までです。

(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)

郵送の場合は、令和2年6月26日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

7 申込方法

市販のA4判(A3判2つ折り可)の履歴書に必要事項を記入し、申込前3箇月以内に撮影した顔写真を貼って、介護保険課に直接提出し、又は簡易書留(封筒の表に「債権徴収職員採用試験申込み」と朱書きすること。)で送付してください。受付期間終了後、申込者に受験票及び面接カードを送付します。

(注) 令和2年7月3日(金)までに受験票が届かない場合は、介護保険課に連絡してください。

8 採用予定日

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員(パートタイム債権徴収職員)採用候補者名簿(以下「候補者名簿」という。)に登載します。採用は、令和2年8月1日以後、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期間は、令和2年8月1日から令和3年7月31日までです。

9 勤務条件

(1) **勤務時間等** 原則として、午前8時30分から午後5時30分までの間で、1日当たり6時間勤務のシフト制です。ただし、必要に応じて、早朝及び夜間(おおむね午前7時から午後8時まで)の時間帯に徴収業務及び訪問業務を命じる場合があります。

(2) **週休日及び休日** 日曜日、土曜日、祝日及び年末年始は休みです。ただし、必要に応じて、これらの日に徴収業務及び訪問業務を命じる場合があります。

(注) 所定の勤務時間以外の時間及び勤務日以外の日に勤務を命じられた場合は、時間外勤務手当に相当する報酬の支給又は勤務日との振替により対応します。

(3) **有給休暇** 年次休暇、夏季休暇等

(4) **報酬等** 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、基本報酬の支給日は、原則として、毎月21日です。

基本報酬	その他報酬等
月額128,439円(令和2年5月1日現在)	通勤に係る費用弁償、期末手当、時間外勤務手当等に相当する報酬等

備考 昇給及び退職手当の支給はありません。

(5) **任用期間** 令和2年8月1日(予定)から令和3年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和5年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職(解雇)する場合があります。

(6) **条件付採用** 採用後1箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職(解雇)する場合があります。

(7) **保険等** 全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び公務上での災害補償

(8) **兼業** 兼業をすることができます。ただし、兼業をする場合は、届出が必要になります。

(注) 上記の勤務条件は改定される場合があります。

10 注意事項

(1) 指定された日時に試験会場に集合してください。

(2) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。

(3) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(4) 履歴書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(5) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに介護保険課に問い合わせてください。

<提出先及び問合せ先>

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2

松山市 保健福祉部 介護保険課 資格・賦課・収納担当

電話 089-948-6966